

第四期長期計画調整計画策定委員会 地区別市民ヒアリング（中央地区） 会議要録

日 時 平成 20 年 1 月 30 日（水曜日） 午後 7 時 5 分から午後 9 時 25 分まで

場 所 市役所 8 階 811 会議室

出席者 田村委員長、山本副委員長、酒井副委員長、加瀬委員、栗原委員、前川委員、向井委員、村井委員

企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事（新公共施設開設準備担当）ほか

参加者 17 名

【委員長】武蔵野市の計画の全体の体系としては、10 年間の大きな計画がある。これは、基本構想という、地方自治法に定められた、10 年間の市の考え方である。そのもとに、長期計画がある。平成 17 年度から 26 年度までの長期計画であるが、いろいろと時代の状況も変わるので、5 年ごとの中期計画としている。今回は市長の交代もあり、1 年前倒しして策定することになった。20 年度から 24 年度までの 5 年の間のまちづくり全体を考えていく計画である。

今回の特徴は、策定委員会の前段に分野別市民会議を設置したことであり、市民のサイドからいろいろとご提案いただいた。我々の視野も広がり、情報量も非常に増えた。非常に苦労したが、それなりのまとまりをつけたところである。

第 1 章では、長期計画策定前後からの社会情勢や経済情勢の変化を 7 点挙げている。では、長期計画策定以降、現在までの間に、市政あるいはまちづくりにおいて、どのようなことが達成されたかを記載している。

第 2 章では、どのような立場から策定するのかという「調整計画の基本的な視点」と、8 つの重点課題を挙げている。

第 3 章では、「健康・福祉」、「子ども・教育」、「緑・環境・市民生活」、「都市基盤」、「行・財政」の 5 つの領域を設定し、それぞれ具体的な事業に繋がる施策を記述している。

最終章には、財政計画として、具体的なまちづくり施策を進めていくにあたり、今の財政はどのような状況にあるかをまとめた。

細かい説明は省くが、忌憚のない意見を聞かせていただきたい。今後、直すべきところは直す、強調すべきところはもっと強調していく、というような手直しをして、最終的な計画案を策定していく。市長が受け取った後、それなりの発想で変えるものや、もっと強く打ち出すも

のもあるかもしれない。それが、今後5年間のまちづくりのテキストブックとなる計画である。

【事務局】一点お詫びする。先日、市報特集号で調整計画原案の要旨を配布した。その中で文書意見の締め切り期日を2月1日と記載したが、その後、時間が短いというご意見をいただき、締め切りを2月20日まで延長した。

【市民】調整計画の策定にあたり、団体ヒアリング、市民ヒアリング、市議会全員協議会など、断片的であるが傍聴した。感想として策定委員が個々の課題に対して、よく議論されている。うれしく思う。同時に不安にもなった。今回、上手くまとめたのは、人を得たところがある。市民参加をすすめるべきだが、一步間違えると衆愚政治のようになり、おねだり合戦や一人の意見がまかり通ってしまう。今後、武蔵野市がそういうことに陥らないよう、市民を育成していく必要について、策定委員としてどう考えているか。

【委員】市民会議から参加した。初めて出会う20名の市民で話し合った。各自、主張したいことを持ち寄ってきたが、意見が異なることもあった。半年間の結果として一つの提言をまとめることを目指し、提言書を作った。他分野でも、提言書をまとめるところは一致していると思う。したがって、たまたまうまくいったとは思わない。丁寧に時間をかけ話し合えばよい。策定委員会ができたときも、最初はお互いがどういう考えをもっているかわからなかった。行政の考えもわからないところから始まった。お互いに意見を出し合って、意見を尊重して取り組めば、ここまでこれると思う。

【委員】今回は、市民委員も学識委員も人を得た。ベストメンバーで臨めたと思う。市民参加に対する危惧は私も持っている。市民が参加するためには、行政が持っている情報をきちんと市民に提供する。市民は得た情報を正しく理解して、自分の考えを形成する力をつけることが必要。そのための学びの場も用意しなくてはならない。調整計画のなかでは、生涯学習の部分やパートナーシップのところで記載している。

【委員】大きい声をだして議論するのではなく、ちゃんと向き合う、冷静に意見を聞くことがどんなに大変か今回体験した。やりたいことを主張していけば、たなぼた的にもらえるかのような市民参加は違う。ある時は自分の主張を抑えなければならない。

今回、私は自分の専門とする領域を超えて発言することができなかった。それは、他分野のことについて発言したときに、策定委員の中ではないが、すごく反撃されたからだ。民主的な議論をするとか、市民参加を進めることは大変。

【委員長】市民参加には定型がない。武蔵野市では、昭和46年から市民参加を進めてきたが、

これまで 100%の市民参加は見たことがないし、ありえない。行政、議会という制度があるなかで、市民参加がどういう位置にあるかはっきりしていない。ただ、市民の質をまちづくりに反映させることはあたりまえのこと。今回の市民会議が一番いい形かはわからないが、市民参加の進化の形ではある。今回、策定委員会は「声の大きい・小さい」「見える・見えない」によらず、我々の独自の立場をとった。我々自身がどのように判断をし、議論の中に健全さを持ち込んでいるかだ。

【委員】武蔵野市では、さまざまな市民参加が行われている。緑化では 30～40 年の歴史を持っている。福祉、教育、子育て、コミュニティ、まちづくりでもそういう地盤がある。

以前、長期計画の策定委員会は「委員会の委員会」と言われた。個々の分野で経験を積んでいる委員が調整していた。原型はそのようなもの。今でもそのような面はあって、個別計画も市民参加で策定しているので、この策定委員会がひっくり返すようなことはしないものだと考えている。

市民参加は重層的に長い歴史の中で、市民がまちを知り、異なる意見があることを知り、地域をつくりながら、市民性を高めていく伝統、蓄積がある。今回はそこに市民会議が作られた。重層的で多チャンネルで意見集約を行った。武蔵野市の市民参加はそんなに危ないものではない。

【市民】否定的な聞き方をしたが、基本的に市民参加は続けるべき。幸い、今回はうまくいっている。武蔵野市は日本でも有数のあるべき姿の市民を得ている市である。今後も続けてもらいたい。学びの場を広げることで進化していく。例えば、情報公開。やりたくないものを無理にやっていると不都合が起こるが、それでもだんだん良い方に進化していく。市民参加も同じ形態をとれると良いと思う。

【市民】市民参加は良いことと思うが、意思決定機関としては選挙で選ばれた議会がある。議会の意思がないがしろにされ、市長の代弁者として、自分の意見に合う人を集めてしまう。市民参加というなかで、議会の意思を無視して、市長の意向が通過するようなことがないようにしてもらいたい。

家族の絆が大事と思っている。最近、考えられないような事件が起きている。基本的には家庭が一番大事。男女の特性を活かしたまちづくりをしていくべき。

【委員長】議会で通らない話を、市長のご意見番として通していくようなことは、今回はない。今回はポリティカルフリーである。計画づくりは、そういう立場ではできない。具体的な政治の動きや市民の声の大小からも自立して計画をつくるのが、今回の策定委員会の運営の原則。

様々な意見を超えて、均衡解をどう取り出して編集していくかが大切だと考えている。

【市 民】資料として、基本構想や長期計画との変更点や詳しくした部分の対照表が欲しい。多くの市民は、仕事を持ち、生活のある中で、このような場には出てこれない。市民がわかるような資料がほしい。それをホームページで公表してもらいたい。あまりにもページ数が多くて、意見を言える人はいないのではないか。

男女共同参画初代局長の坂東さんの「親の品格」という本がでた。読んだとき、非常にすっきりした。男女共同参画、家族、まちづくりについては、親の品格を基本にやってもらいたい。理念的な部分をもう少し明らかにしてもらいたい。

【委 員】これまでの武蔵野市の計画の中で、一番わかりやすい計画だと思っている。市民に理解していただくということを、重点においている。市民の中には、ざっくりとした話を聞きたい人もいるが、細部について聞きたい人もいる。ざっくりということであれば、調整計画原案の第2章「調整計画全体に関わる基本的な視点」(19~21ページ)を読んでもらえば、我々がどういう考えをもって、何がしたいのか、今なぜ必要なのかということが書いてある。

【市 民】行政のやっていることの多さ、これだけのことをよく討議したなとびっくりした。具体的に書いているところがわかりやすいが、市議会で決議した平和宣言や非核都市宣言が計画にはいっていない。第一期にはあった。本計画では子ども・教育分野で数行の記述があるだけ。非核都市宣言 25 周年のことにも触れていない。まちづくりや子育てに大きな意味をもって、市の基本方針に触れることだと思う。人権や平和について、なぜ、きちんと謳わなかったのか。

【委員長】第一期の計画から第三期の計画までは、キャッチフレーズとして平和がはいっていた。今回の計画でも、基本的な視点でも、「平和という視点も重要性を増している」というふうにふれている。ただ、今回の計画は調整計画であって、第四期基本構想を踏襲している。実体的な変更は出していくが、大きな変更は加えていない。平和や人権は、当然のことと思っている。掛け声ではなく、具体的にどう施策として実現してくかということが、計画の役割だと考えた。決して否定したり押しのけたものではない。

【市 民】宣言してから 25 周年たつまで何もやってこなかった。長期計画の中にどう実現していくか、プロセスまで考えて活動しないと、平和が社会からどんどん遠のいていく。平和のことも、戦争のことも何も知らない子どもが育つ。はっきり平和を謳って、確実に実現を目指す。人権も同じ。武蔵野市がどちらの方向に歩んできたのかを見る必要がある。

【委 員】子ども・教育分野でも「平和の尊さへの意識を高めさせるとともに、紛争の絶えな

い世界の現状について理解させる」と記述している。世界中で、戦争や政治的な混乱がたくさんある。そういうことについて、教育の場で取り上げていくことが重要で、学校にも問題意識を強くもってもらいたいと考えている。これを行政の中でどう具現化していくかは出来る限り書き込んでいく。

【市 民】健康・福祉分野の「健康増進施策の計画的推進」について、武蔵野健康開発事業団と連携してとある。個人的イメージかも知れないが、この団体はなくしたほうがよいと思っている。調整計画原案には、市が直営で行うのではなく、事業団に委託して「質の高い業務が実施できるようにする」と記載されている。これで本当によいのか。保健推進課でやってもいいのでは。どういう見解でこうなったのか。

また、原案の中で非常に多くでてきているのが、市民社協である。地域で支えあうまちづくりが、行政でなく社協に収められている。NPO、市民団体、協同組合、コミュニティビジネスなどにより、地域を支えることが大事と思うが、社協のウエイトが大きすぎる。社協で了解を得られているのか、事業ができるのか心配である。地域がつくる様々な団体に、どういう働きかけをしていくのか。

介護者の人材育成について、「サービスの基盤整備」の中に記述されている。人材育成は、「地域で支え合う福祉のまちづくり」として記述されるべきではないかと思う。ヘルパーは、地域の中で、ボランティアスピリットでやっている人が多い。ホームヘルパー、ガイドヘルパーは研修して、整備すればいいというのはさびしい。地域で支え合う福祉のまちづくりはできないと思う。視点を変えて、在宅介護のヘルパーへの対応は、やさしく丁寧に、地域に役立つことを書いてもらいたい。

【委 員】健康開発事業団のご質問について。医療制度の改正で、保険者に特定健診を指導することが義務付けられた。直営でやるか、委託でやるかが問題になった。市としては、健康開発事業団が相応しいということに決めて、事業団を強化し、市がやるべきことを委託して、特定保健指導を行う。健診は医師会に委託する。これ自体が適切かどうかは、いろいろあると思うが、制度が変わった中で、市が責任を持ちながら健康開発事業団を活用する。

社協について。地域の福祉を推進する団体が地域社協。それを支援するのが市民社協。他自治体では、社協が介護保険の事業を積極的に受けているが、武蔵野市の場合は、その役割を福祉公社に委託した。他市と違う独特の性格を持っている。地域の市民の主体となる活動として、地域社協が将来も発展していかなければならないという位置づけにしている。しかし、事業体ということで見た場合、地域社協だけに頼るのは問題。NPO、中間組織ということまで議論する

ことになる。これだけでは十分と思っていない。

【委員】人材育成について。ヘルパーの人材育成は大変難しい問題。それは行財政改革と絡んでいるため。直接サービスする人をアウトソーシングしていく方向が示されている。まちづくりは市民中心にやっていく、社協中心にやっていくという第四期長期計画の基調がある。いろいろなアイデアがあったが、福祉計画の中で具体的に議論をしていくことにした。地域での介護体制を重層的に積み上げていくことを議論すべき。今回はこれが限界。ただ、「3 地域で支え合う福祉のまちづくり」には、武蔵野市は介護の問題でさえ市民参加でやってきたということ、市民がヘルパーとなって障がい者や高齢者の自宅へ行くことこそが本当の交流事業だったのではないかということを書いた。

【委員】社協についての心配は同じ気持ちであり、現状について、職員と直に話をした。市民の活動をサポートする人材が必要で、本筋から言えば市民社協が担うべきだが、事業型ではない今の社協で大丈夫だろうかという心配は職員にあるが、やっていきたいとの気持ちはあることがわかった。心配はわかるが育ててくださいというところ。

【市民】共助をどうつくるかが市民参加だろうと思う。福祉は一番そのウエイトが重いはず。行政がこれをやります、ではなく、市民に呼びかけるように書き入れてもらいたい。ヘルパーはこういう仕事をしているということを、行政は広報しないといけないと思う。

【市民】私はコミセンや地域福祉に関わるなかで、お互いの学びあいがとても大事と思っている。健康開発事業団のことはよくわからないが、ここに書いてある「推進する方策として、経験豊かな専門職の確保及び育成を行い」は、あらゆる分野で大事と思っている。困難な人に対応する職員は、専門職を配置してもらいたい。また、生涯学習についても専門職を配置してもらいたい。市民同士が議論することは大事だが、なかなか力をあげることが難しい。市民同士で学びあっていくために、コミュニケーション能力、意見の合意を見出していく力を蓄積するため、専門職を配置してもらいたい。

第5期コミュニティ市民委員会で丁寧に意見を聞いて答申したが、出来た条例が全然違っていった。ご近所で地域がゆるやかな人間関係をもっていく、直のコミュニケーションが大切と思っている。目的別コミュニティには違和感を覚えている。サークル、NPO、ネットワークという意味ではないかと思うが、人間と人間が直の関係を作るための手段ではないかと思う。そういう人を含めて、困った時に助けあえるのは、地域のコミュニティである。そのようなことを記述していただき、目的別コミュニティについては削除あるいは記述を変えてもらいたい。

【委員】専門職の指摘はそのとおり。法律改正により、都から精神の問題が移管されたとき

に、専門職において相談受付体制をつくった。専門職を配置し、継続的に養成し、市民との信頼関係をつくっていくことが必要。

【委員】生涯学習の専門職配置はそのとおり。専門的な見識をもって、コーディネーターの役を担える方の配置は大事。生涯学習を大きな視点でとらえ、市民に提起できる人がいることが大事。総合的な計画をつくる段階で専門職を配置することを明記すべきと思う。

少し戻って、家族の絆について。家族の絆は子ども・教育分野でも大事な理念として掲げている。家族の絆は大事であるが、社会的な状況として、男も女もともに働きながら、家庭を担っていくという男女共同参画社会を国全体が目指している。平成 17 年に出生率が死亡率を下回った。このままでは、2100 年には人口は半分になり、日本はどうかなってしまう。そのためにも、少子化を食い止めなければいけない。ともに働いて、子育てできる社会にする、このことを武蔵野市の理念の中に掲げている。「男らしさ」が「強さ」とか「勇ましさ」、「女らしさ」が「やさしさ」や「愛らしさ」ということであるとすれば、人間としてどちらももっていきなくてはならない。調整計画には、人間らしさとしてそういうものを反映させている。

【委員長】生涯学習の専門職について、どのようなイメージか。資格なのか、資質なのか。

【市民】いろんな団体、サークルを見ると、学習機能をもっている集団とそれがない集団がある。社会教育の面で、武蔵野市では 10 年以上、専門家を置いていない。再構築は難しいと思うが、かつてはそういう職員が社会教育課にいた。その時の体験が印象に残っていて、今の市民参加の原点になっていると思っている。必ずしも資格ではない。

【委員】目的別コミュニティは市民の間で知られていない言葉だと思う。具体的に何をさすかということ、NPOとか市民活動団体を指す言葉として使われている。地域のコミュニティが、人と人とが繋がっていくことで、地域の課題を実現していくかたちとして存在しているように、目的別コミュニティ、言い換えればNPOや市民活動は、その目的を実現するために集まって活動している。地域別が「主」で目的別が「従」とは考えていない。対等な関係でつながり、お互いの力を高めればよいと思う。市民の中でまだほとんど知られていない「目的別コミュニティ」という言葉を計画にさっと書いてあることが、市民にとってわかりやすい計画かと言われるとそうでもないのだから。電子コミュニティは、今後どんどん広がっていく可能性はあると思うので、コミュニティの一部として考えたい。

【市民】長期計画と調整計画原案とを比べてみた。長期計画には「親子の絆」を強めていくとはっきり明記している。ところが原案の子ども・教育分野では「身近な子育て家庭が緩やかに結びつき」と記述されている。「緩やか」と「強める」というのは、全く考え方が違う。

【委員】長期計画では、親と子の絆を強めるということを言っている。調整計画で指摘されたところは、家庭と家庭がゆるやかに結びつくことを言っている。矛盾していない。

【市民】基本理念が変わっていないのならば、きちんと謳うべきだ。

【委員】子ども・教育分野の前文で、「調整計画の策定にあたっては、長期計画に掲げるファミリーフレンドリーの理念を受け継ぎつつ、」と書いている。ファミリーフレンドリーとは親子の絆を強めるというふうに、長期計画の中でも定義されている。

理念は変わっていない。親子の絆が弱いほうがいいと思っている人は一般にはいない。それを計画として社会の中でどう実現していくのかが問題になっている。親子の絆を強く維持するには、国などが支援する事業を行っている。最新の言葉でいうと、ワークライフバランス。仕事と親子の絆が両立するようにすることが、基本的な施策の方向。調整計画原案では、両立支援をさまざまな形で、地域社会でどう進めるかをきめ細かく書いている。親子の絆が必要ないということではない。

【市民】ある面では、専業主婦は大事。家庭の中に法律や行政が立ち入らないことが原則だと思う。例えば授乳期間はすごく大切な母親と子どもの絆であり、子育ての一番中心となるのは親子の絆ではないかと思う。

【委員長】女性がこれだけ社会進出しているという現実を、どのように捉えているか。

【市民】競争社会の中では、女性の特性を活かす。例えば、サービス業。同じスタートラインにあるという考えは、逆に女性に不公平では。

【委員】時間の制限もあるので、それ以外の質問についても回答したい。

専門職の配置について。市民が学ぶ場、議論する場にきちんとマナーを守って、高いレベルで議論していくことは重要と思っている。市民は、適材適所で専門性の高い人材を配置することが重要であるといってきた。一方、行政側は専門性をもった人はお金がかかることを理由に、肯定しない。そこで、看護師として健康開発事業団で働くだけでなく、他のところにも出向き専門性を発揮する、ということの意味して、「多様な専門職を配置し、幅広い視点から質の高い業務が実現できるようにする。関係部署を横断して必要に応じて専門職が事業を担うなど、柔軟かつ効率的な運用の検討が必要である。」という記述になった。これが第一歩で、次の段階で実現できればと思っている。

【市民】一遍に配置するのは困難だろう。しかし、何が重要で、何にお金を使うかということ。市民参加という以上、市民が力をつけるよりない。

【市民】障がい者のための事業について。例えば私が何か事業を起こそうと思っても、場所



がないと始められない。実際の事業を起こすよう、何かやりたい市民に場所を貸せるような状況をつくっていただきたい。

不登校の子ども達のサポートは必要だ。市では、公立の子は把握しているが、私立の子は把握していない。以前、広域通信制教育のために、学校施設を貸して欲しいと要望したが、良い返事はない。このような場合も場所が必要。勉強は、生涯学習も含めて、継続することが大事。

様々な人が、様々な行動を起こしたときに、実現のための場所を与えることが大事だ。

【委員】ご指摘はそのとおりと思う。

【市民】コミセンで、調整計画原案について話しあった。コミセン関係のところは、力量アップ、活性化というような記述がいっぱいできた。コミセンは力量なく、活性化していないとされているのかと感じた。それについてどう感じられているのか。

【委員長】基本的には、コミセンすべてをひと括りに記述しているわけではない。非常にユニークな存在もあって、個性が全部違う。それを前提に、コミュニティの役割が大きくなってきたことを、コミセンがどう受け取るのかということだ。これからますます地域社会の要望にどう応える存在になっていただけるのかという期待を込めている。

【委員】市民会議の時から、コミセンに対する想いが強かった。コミセンにはバラエティがあり、目的、大きさ、運営が違う。それを自主性にまかせるか、見直すかという話もあったが、自主三原則で進んでいるものをどうしろというものではない。コミュニティとコミセンは同列に語られるものではない。コミュニティを考えることを今までしてこなかった。コミュニティ研究連絡会もあるが、もう少し輪を広げていくため、なんらかアクションを起こさなくてはいけない。それぞれのコミュニティ協議会で議論を深めて、コミセンが元気になるようにしていければということで、力を入れて記載している。

【市民】待機児解消について。準備が進められている認可保育所の開設は、よりよい条件で新設されると良いと思っている。ただ、待機児はそれだけで解消されるわけではない。公的に保育をされるべきだと思うので、認証保育所の誘致と読み取れる記載があることは、非常に気になる。認証保育所は、子どもがお客様という捉え方で保育されている。市内に住んでいる子どもが、同じ様な保育条件で公的保育を受けられることが大事。公立と民間のコストの差については、公立でも民間でも同じ条件で保育を受けべき。子育ては最も優先して取り組む施策であることを考えれば、コスト切り下げによる民間委託の方向性については検討してもらいたい。

【委員】心配は一般論としてわかる。公立が安心できるという気持ちはわかるが、全部公立

にして、保育園に入れる人が制限されることに市民の納得を得られるかという、必ずしもそうではない。さまざまなニーズや状況がある。皆が納得できる形で実現していくことは、1つのやり方でなければいけないということではない。だからといって、子どもの福祉の度合いが明らかに違うということはあるとはならない。ここでは、重層的なサポートの仕組みを整理する必要があると書いてある。外部化、安いほうに切りかえると言っていない。逆の立場の人は、いつまでも今までのやり方を守るということを批判している。両方の観点を高次のレベルで両立させている。

【委員長】今回の計画はあくまでも基本構想の中で、それをどのようなかたちで展開するかという考えに立っている。具体的な言葉を使っているかどうかではなく、基本構想や長期計画と繋がっているのは事実である。

また、計画というもの、市民というものは、ひとつの価値観ですっぱりと解けるものではない。皆が共有できるところで、現実に行っている問題にどういう対策を打つかということが非常に大切である。我々は現実の社会に問い掛けているということを理解していただきたい。

計画だとか行政だとかという話はなかなか伝わり難いものであるが、非常に大切なまちづくりの道具である。市民全体で支えて育てていっていただきたいと願っている。